

社会福祉法人東村山市社会福祉協議会 正規職員募集要項

1. 求める人材

東村山市社会福祉協議会は、地域住民の皆さんや社会福祉関係者などと共に力を合わせて、地域の課題解決に取り組むことで「誰もが安心して暮らせる東村山」を実現することを目指し、多くの福祉事業を実施しています。

この目的を達成するために、私たちは下記のような人材を求めています。

- ①地域の生活課題の早期発見と早期対応に努め、住民主体とパートナーシップを重視し、支援する・されるという立場を超えた地域福祉活動が展開できる職員
- ②専門職としての倫理と誇りを持ち、先駆的、開拓的精神によって、最も有効な解決手段を研究し続け、根本的な課題解決を目指して誠実に取り組む職員
- ③年齢、性別、性的指向、障がい、人種、宗教、信条、政治的な関わりによって差別することなく、「誰一人取り残されることのない」支援を行う職員
- ④民間財源の確保を行い、公的財源では対応が困難な課題の解決に対して、制度や既存事業のみに縛られることのない自由な発想による挑戦を続ける職員
- ⑤長期支援が必要な人びとや継続して取り組まなければならない課題に対して、寄り添い、伴走しながら支援を行う職員
- ⑥一人ひとりが社会課題を発信し、地域に対して課題解決に取り組む勇気を与える存在になるとともに、住民の新たな地域福祉活動を創造する職員

2. 採用人数 若干名

3. 採用予定期日 令和4年9月1日
※採用の日から6カ月間は試用期間となります。

4. 応募資格等

応募資格 ①～⑤をすべて満たす者	①昭和62年4月2日以降に生まれた者 ②大学、短期大学、専門学校を卒業した者 ③社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師のうちいずれかの資格を有する者、または取得予定の者 ④普通自動車運転免許（AT限定可）を取得されている者、または取得予定の者 ⑤パソコンの基本操作ができる者（ワード、エクセル、メール等）
---------------------	--

【年齢制限理由】

長期勤続によるキャリアの形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するものです。

5. 選考方法

(1) 書類選考

応募書類による審査を行い、全員に電話、メール又は書面にて合否をお知らせします。

(2) 第1次試験

日時	令和4年7月2日(土) 午前8時45分集合
場所	東村山市社会福祉協議会(東村山市野口町1-25-15 地域福祉センター1階)
内容	8:50~9:00 ガイダンス
	9:00~11:00 総合適性検査(職務遂行上必要な素質及び適性についての検査)
	11:00~11:10 休憩
	11:10~12:10 小論文試験

(3) 第2次試験

日時	令和4年7月16日(土) 第1次試験合格者のみ 時間は別途通知
場所	東村山市社会福祉協議会(東村山市野口町1-25-15 地域福祉センター1階)
内容	個人面接(人物及び職務に関連する知識等について)

※合格・不合格にかかわらず試験の結果は速やかに全員へ郵便で発送します。電話やメール等によるお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

※第1次試験の合格者のみが第2次試験を受験することができます。

※次に該当する人は受験できません。

- ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②本会において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④活字印刷による出題に対応できない者
- ⑤口述による面接に対応できない者

6. 受験手続

本会指定の受験申込書(ホームページからダウンロード)に必要な事項を記入のうえ、最近3か月以内に撮影した上半身、正面向き、脱帽したカラー写真を1枚貼付し、以下の書類を添付して本会へ持参又は郵送してください(6月24日必着)。

- ①資格証明書の写し(資格を有する場合)
- ②職務経歴書(職務経験がある場合、業務内容等を記入したもの)
- ③連絡用封筒1枚(84円切手を貼付した長3形封筒。送付先の住所・氏名を記入すること。)

※持参の場合は土・日曜日を除く午前9時から午後5時まで。

※郵送の場合は、簡易書留で封筒に「職員採用試験書類在中」と朱書きすること。

7. 採用手続

合格者には健康診断を受けていただきます。また、健診診断の結果及び所定の書類を提出していただきます。

受験資格がないことや、履歴書記載事項に不実があることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

8. 給与・勤務条件等（令和4年4月1日現在）

（1）勤務場所

東村山市社会福祉協議会

〒189-0022 東村山市野口町 1-25-15 東村山市地域福祉センター内

（2）初任給例（本俸+地域手当）

211,255 円（大卒 22 歳、扶養なしの場合）

313,720 円（大卒 35 歳、扶養なし、他の社協で 13 年経験の場合）

※本会の規程に基づき、職務経験年数等により初任給が決定されます。

（3）諸手当

地域手当（本俸+扶養手当の 15%）、扶養手当、住居手当、通勤手当
期末・勤勉手当（年間 4.45 月）

その他、本会の規程に基づき各種手当が支給されます。

※採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

（4）勤務時間

8:30 から 17:15 まで（休憩 1 時間） 完全週休 2 日制

原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）が休みとなりますが、配属先により土曜日の交代勤務や休日出勤が発生します。

（5）休暇

有給休暇；年間 20 日（採用日により調整あり。9 月 1 日採用の場合は年 7 日）

その他夏季休暇、出産補助休暇、子の看護休暇、育児休業、介護休暇等の特別休暇があります。

9. 個人情報の取り扱い

本採用試験申し込みに提出された応募書類に係って本会が取得した個人情報は、本会職員採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類についてはお返しできませんのでご了承ください。（採用試験終了後廃棄処分いたします。）

10. 問合せ・応募書類送付先

東村山市社会福祉協議会・法人運営係 〒189-0022 東村山市野口町 1-25-15

URL；<https://hm-shakyo.or.jp>

TEL；042-394-6333 FAX；042-393-0411 E-Mail；soumu@hm-shakyo.or.jp